研究実施時の留意点について

- 1. 研究の実施にあたっては「近畿建設協会研究助成要綱」及び本文「研究実施時の留意点について」に基づき実施して下さい。
- 選定通知書の受理後、8月10日までに以下の書類を提出して下さい。
 各様式は、当協会 HP「近畿建設協会 研究助成」(https://kyokai-kinki.jp/archives/4139)
 の12.『様式集』よりダウンロード願います。
 - ① 助成金請求書(様式5)
 - ・ 個人名義の口座への振込は原則として、対応できませんのでご注意下さい。
 - ・ 記載漏れがないかよくご確認のうえ、押印したものを提出して下さい。
 - ・ 大学等の寄附金口座を振込先にされる方は、各校指定の寄附金申込書等に必要事項を記載のうえ、当協会まで送付願います。なお、その場合には本様式の提出の必要はありません。
 - ② 助成金使涂内訳書(様式6)
 - ・ 協会からの助成金の使途(予定)内訳について、別紙1「助成金の使途について」 を参考に作成をお願いします。
 - 領収書等の証拠書を添付していただく必要はありません。
 - ・ 実験器具等の備品類を購入される場合は、研究者側の固定資産となりますのでご 注意下さい。
 - ・ 本助成金の管理を大学等に委託する場合に必要となる事務費用について、計上していただいても結構です。ただし、管理費は支援総額の10%以内として下さい。
- 3. 研究成果の報告は以下のものを提出して下さい。※報告書はメールにて送付可
 - ① 研究助成中間報告書(様式8)
 - ・ 研究の中間報告として、研究期間満了日(3月31日)までに提出して下さい。
 - ・ 本報告書は、当協会のパンフレット等の作成時に使用する場合があります。
 - ・ 以下の②から④の成果物が研究期間満了日(3月31日)までに提出いただける場合は、本報告書の提出の必要はありません。
 - ② 研究助成完了届 (様式 7-1)
 - ・ 研究期間満了後、必ず1ヶ月以内(4月30日)までに、以下の③から⑤を添えて提出して下さい。

- ③ 近畿建設協会研究助成報告書(様式 7-2)
 - ・ 様式 7-2 に記載されている【注意点】により作成をお願いします。
 - ・ 本報告書は後日、研究成果に関する発表会を開催する場合及び、当協会が研究助成 事業についての論文集を作成する場合に使用します。 なお、本報告書の使用に際しては、事前に当協会が申請者の了解を得るものとしま す。
- ④ 成果論文(自由様式)
 - ・ 研究成果の論文を自由様式で提出して下さい。
 - ・ 学会等へ投稿または発表に使用されたものを提出いただいても結構です。
- ※なお、研究が複数年に渡る場合は、助成を受けている研究期間満了日時点での成果についての報告をお願いします。
- 4. 成果品等の提出期日は厳守していただくようお願いいたします。期日までに正当な理由なく 提出いただけない場合は、近畿建設協会研究助成要綱第15条により、助成金の返金を求める 場合があります。
- 5. 本研究助成は、近畿建設協会研究助成要綱第6条に定められた助成期間において遂行する ものとし、研究期間外にいかなる事由においても助成金に係る対応は受付できませんので ご了承下さい。
- 6. 個人情報につきましては、本事業以外の目的で利用することはありません。

○提出先・問い合わせ先

〒540-6591 大阪市中央区大手前 1-7-31 OMM 13F 一般社団法人近畿建設協会 経営企画部

担当

倉橋、藤本、佐藤

TEL 06(6941)0174 FAX 06(6941)1742 Mail koeki@kyokai-kinki.or.jp